

令和5年第1回全員協議会 要点記録

開閉会日時		令和5年1月27日 金曜日			開会	10:45	会議場所		別海町議会 議場	
					閉会	11:22				
議員の出欠		1 番	宮越 正人	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席	13 番	中村 忠士	出席
		2 番	横田 保江	出席	8 番	松壽 孝雄	出席	14 番	佐藤 初雄	出席
		3 番	田村 秀男	出席	9 番	今西 和雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席
		4 番	小椋 哲也	出席	10 番	小林 敏之	欠席	16 番	西原 浩	出席
		5 番	外山 浩司	出席	11 番	瀧川 榮子	出席			
		6 番	大内 省吾	出席	12 番	松原 政勝	出席			
出席説明員	理事者 機関の長等	町長		副町長		教育長		代表監査委員		
		曾根 興三	欠席	佐藤 次春	出席	登藤 和哉	出席	竹中 仁	欠席	
		選挙管理委員長		農業委員会会長						
		永田 雅夫	欠席	小野 榮一	欠席					
	幹部職員	総務部長		福祉部長		産業振興部長		建設水道部長		
		浦山 吉人	出席	今野 健一	出席	門脇 芳則	出席	伊藤 一成	出席	
		教育部長		病院事務長		会計管理者		農業委員会事務局長		
		山田 一志	出席	三戸 俊人	出席	中村 公一	出席	内山 宏	出席	
		選挙管理委員会書記長		監査委員事務局長		総務部次長兼総務課長		福祉部次長兼福祉課長		
		伊藤 輝幸	出席	千葉 宏	欠席	伊藤 輝幸	出席	干場 みゆき	出席	
		福祉部次長兼町民保健センター長他		産業振興部次長		教育部次長兼学務・スポーツ課長		教育部次長兼生涯学習センター長他		
		入倉 伸顕	出席	佐々木 栄典	出席	宮本 栄一	出席	新堀 光行	出席	
	課長職 ほか	総合政策課長		財政課長		税務課長		防災交通課長		
		寺尾 真太郎	出席	角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	麻郷地 聡	出席	
		西春別支所長兼西公民館長		尾岱沼支所長兼東公民館長		町民課長		介護支援課長		
		小村 茂	出席	大坂 恒夫	出席	皆川 学	出席	高橋 勇樹	出席	
		老人保健施設事務長		農政課長		商工観光課長		水産みどり課長		
		渡辺 久利	出席	小野 武史	欠席	田畑 直樹	欠席	田村 康行	欠席	
		管理課長		建築住宅課長		事業課長		上下水道課長		
		松田 勝広	出席	川畑 智明	出席	外石 昭博	出席	谷村 将志	出席	
		上下水道課技術長		病院事務課長		病院事務課長		教育委員会指導参事		
		袴田 充輝	欠席	小川 信明	欠席	石戸谷 友絵	欠席	吉光寺 勝己	欠席	
		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長兼中央公民館副館長		図書館長ほか				
		池田 卓也	出席	福原 義人	出席	堺 啓	出席			
事務局職員		局長	干場 富夫	主幹		入田 浩明	合計	2名		
傍聴者数		一般	0名	報道関係者		0名	合計	0名		

令和5年第1回全員協議会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者		会議経過
議長	西原	10:45 開会 開催概要説明 出席議員15名、欠席議員1名（小林議員）、会期決定1日間 日程第1 副町長挨拶 挨拶及び概要説明 日程第2 別海町国民健康保険税率改正の検討について ・資料により説明。 北海道の運営方針として、令和12年度までに、全道統一の保険税率の執行が予定され、市町村ごとに合った事業費納付金の医療費水準に係る軽減措置は段階的に縮小し、所得水準による軽減措置は令和6年度に終了する予定。 あわせて、資産割税率は令和8年度までに廃止が求められているところ。 また、本町には医療費水準、所得水準に応じて事業費納付金の軽減措置がとられていたことと、令和3年度末時点で約3億円の財政調整基金を有していたことから、平成22年度の改正を最後に保険税率の改正は行わず、この間、税率を据え置いたまま国民健康保険特別会計の運営を担ってきたが、今後の事業費納付金に係る必要収納額と現行の税率で算定した保険税額の差額が、令和3年度は5,000万円の差額だったが、令和5年度には1億1,200万円、令和6年度では1億5,000万円の差額が生じる見込みとなっている。 財政調整基金の見込みは、必要収納額と保険税額の差額が年度ごとに広がっていることから、令和6年度には基金が枯渇し、このままでは国保特別会計の運営が行えない状況となる見込み。 決算に当たっては、歳入不足や保険者の政策による一般会計からの繰り入れは解消、削減することが求められており、過年度の赤字についても同様となっている。 決算において赤字が生じ、赤字が生じた年度の翌々年度までに予算ベースで赤字の解消が見込まれない市町村は、赤字削減解消計画を定め、保険税率の適切な設定や収納率の向上といった具体的な取組のもと、原則6年以内に赤字を解消しなければならないとされている。 このことから、国民健康保険特別会計の健全な財政運営のため、税率改正の検討を行ったもの。 かつては、資産を有する農林水産業及び自営業者が国保の被保険者の中心だったこともあり、資産割を含めた4方式を採用する市町村が多数でしたが、現在都市部では、3方式が多くなっており、被保険者数や世帯数で見ると、全道の8割以上が3方式の対象となっていることから、資産割を廃止した保険税率の統一はやむを得ないものと考えられている。 なお、資産割の廃止を検討し、3方式に統一した場合の影響は、令和4年の税率の試算では、約2,800万円の減収となる見込みとなっている。 令和6年度には必要収納額と保険税額に1億5,000万円の差額が生じる見込みとなっているので、その差額を埋めなければ赤字が生じてしまうことになるが、全額全てを増収で見込むとなると、被保険者に対する影響が甚大になってしまうことから、今ある基金を活用しながら激変緩和し、令和12年度の保険税率統一化に向けた段階的な増収を見込む3つの増収パターンで検討しており、資産割を廃止し、税収を6,000万円の増収、7,000万円の増収、9,000万円の増収と、それぞれ基金取り崩しを行った場合を試算している。 税収と北海道への納付額には、1億円以上の差額が見込まれているため、1度の改正では不足額が生じるが、6,000万円の増額では2年後に、7,000万円の増額では3年後に、9,000万円の増額では4年後にそれぞれ健全な財政運営のため、新たな税率改正が必要となる見込み。
議長	西原	
副町長	佐藤	
議長	西原	
町民課長	皆川	

令和5年第1回全員協議会 要点記録

		各税率の検討を行った結果、資産割の廃止の影響額を考慮し、現在の基金を活用しながら、激変緩和を行い、令和12年度の全道統一保険税率適用までに、段階的に概ね3回程度の税率改正を行う7,000万円増額の方で現在のところ検討を進めている。 また、今後の予定としては、2月中に本検討内容を別海町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得た後、3月定例会でも条例改正を予定している。
議長	西原	・質問
議員	5番 外山	・町の一般会計の繰り入れとかそういう制度は使えないのか。
		・令和12年度から全道統一方針ということがうたわれていて、そうすると、今回上がったものが令和12年以降さらに値上がりすることにつながっていくか。
町民課長	皆川	・一般会計の繰り入れをした場合については、赤字削減解消計画についての建てなければなりませんし、その赤字を解消するためには、具体的に税率の改正の検討や収納率の向上とか、そういうのが求められてくることになっている。
		収納率の向上については、本町は特に収納率が低いわけではないので、どうしても税率の改正で赤字額を改正する必要性が生じてくる。 ・現在、1億5,000万程度の歳入不足が見込まれており、1億5,000万を一気に上げるというのは負担感というが出てくるので、今回については、7,000万円の増額を検討しているが、7,000万円を増額したとしても、3年程度しか基金がもたない状況になっているので、7年度以降に新たに率を改正する検討というのは必要になってくる。 ・令和12年度の全道統一の措置につながっていくとすると、さらにもう1回また見直しが行われるということによろしいか。 ・令和12年の統一化に向けて、概ね3回程度の改正を予定しているところ。 ・町としては、一定程度の条件を与えて推計値を出さなければ、6,000万なのか7,000万がいいのか9,000万円がいいのか、また各町との税率の比較もしてみないと皆さんにかなかの説明がつかない。 税収の見込みについては固定的にしていますが、これもいろいろ変わる要素はあると思うが、それを今から正確に推計するというのはなかなかできない。 それと、いろいろな経過措置、優遇措置を受けているのが全部なくなるとすると、10億5,000万円の納付金を求められるのではないかと試算をしているが、ただ、それに対して、町が努力していることに対しての補助金、例えば収納率が高いとかそういうことに対して個別にいろいろ受けている交付金とかはあるわけで、それらを差し引いておそらく請求されてくるのが10億5,000万円ぐらいではないかという予測。 今は、令和12年に向けて税率改正が必要なのかって言うのは、まず、令和5年度に1回やってみて、その後に、北海道全体の国保の運営状況がすごく動くのが、別海町もそうだが、国保の加入者とか世帯が大きく動く時がある。 それと、医療費が大きく動く年度によって、本町においても、別海町は医療費がかかっていないが、保険税は高いんじゃないかというようなことをいろいろ国や道とやっていた時に、平成28年3月では、国保の加入世帯というのは2,900ぐらいあった。 総数も7,000あったが、もちろんその時の人口も今より多かったが、令和4年の12月と比較すると、世帯では430世帯ぐらい減になっている。 総数でも5,300程度になったので、1,700人ぐらい減っている。 そういう状況が全道の中でも起きていますので、毎年の北海道全体でかかった金額に対して、納付を求められてくるということになるので、それが来年はどうなのか、何年後かどうなのかというのは正確には把握できないという状況がある。 ただ、一定程度の条件を与えて推計をしているということなので、国保税が仮にもっと世帯とか人員が減っていくと今の9億くらいある国保税がさらに落ちるので、税率改正しても試算しているほど税額が伸びないかもしれないし、道からの請求がどの程度推移していくのかというのは、ちょっと推移を見るしかないんじゃないかと。 今後の北海道の運営方針に基づくロードマップの説明にもあったが、令和6年度から
議員	5番 外山	
町民課長	皆川	
副町長	佐藤	

令和5年第1回全員協議会 要点記録

若干経過措置として交付を受ける部分が残るが、それが全く金額にするとどのぐらいなのかっていうのが今なかなかつかめない。

ですから、余りそれに期待を寄せて、税率改正をしなくても大丈夫ではないかということにはちょっとならないんだろうということ。

説明したように、推計した中では6,000万円程度増額にしても、すぐ場合によってはまた税率改正を5年度にやったら7年度にも税率改正しなければならないような不安もある。

7,000万円であれば3年間ぐらいは大丈夫ではないのかなと。

いろんな見込みも変わってくるので、場合によっては3年ではなくて4年大丈夫という場合もあるかもしれませんが、ただ、いずれにしても今の財調3億ですけれども、これが必ず減っていくというのはもう見込めているので、何もしないでいたのでは赤字になってしまう。

赤字決算をすれば、それに対して一般会計から繰り入れて赤字にしないとしたとしても、それは赤字とみなすということなので、赤字を出したところとはにかく税率改正をしてくださいということになるということなので、いずれにしても、今まで税率改正をしてない部分もあったので、大変加入されている方には、こんな時節柄に大変申しわけないという思いはある。

先ほど各町との比較もしたが、他の町は税率改正してきている。

資産割も1市4町の中で、資産割をやっているというのは別海町だけということで、早くそれを少しでも、道が求めるものに少しずつ近づけていかなければ、1回でやろうとするのは、それは非常に大きな無理がかかるのではないかという思いから、財調が3億あるという今までの中では何とか上げないでいこうという思いでやってきたが、それが1年間で1億5,000万円は不足するということが見えてきたので、それでは、今やらざるを得ないではないかという思いで検討しているということ。

町長が令和4年度の行政執行方針の中でも、やはり国保のことをしっかり検討しなきゃなんないってということ、職員もそれをずっと町長からの指示もありましたし、何回もいろんな場面を通じながら検討してきた。

本来ですと、去年の12月ぐらいまでにいろんな検討結果を議会にもお知らせしたいなっということに進めてきたが、なかなか見込みが、時期的につかめないということもあり、この時期になりましたが、今、令和5年度に向けて、そういう改正の動きをしていかなければ、逆にまた町民の皆さんに大きな負担を強いることになるのではないかということ。

・他に質問あるか。

・なし

議長	西原
議員	一同
議長	西原

11:22 閉会